

有期雇用労働者の労務管理

パート、アルバイト、フリーターなど、ますます増加する有期雇用労働者！企業活動を円滑に行うには、有期雇用労働者に関するトラブルを未然に防止することが必要です。特に採用・契約打切り（雇止め）に関する事項は重要です。さらに、万一職場でトラブルが起こった場合にも極力小さく抑えることも重要です。

その為には、守るべき基本ルールをよく理解しておくことが必要です。今回は有期雇用労働者に関する労務管理セミナーを開催します。

講演内容は

1. 労働契約上の注意、契約打切り（雇止め）に関する件
2. 採用時の注意、休業（私傷病・育児休業等）に関する件
3. 懲戒処分、セクシャルハラスメント他に関する件

を予定しており、当協会在籍の社会保険労務士が説明を行います。
又、推薦の有期雇用契約書の販売も予定しています。

- 日 時 平成19年7月26日（木） 13：30～15：30
- 場 所 じばさん三重（地場産業振興センター）4F研修室1
- 主 催 社団法人 三重中小企業経営者協会
- 参加申込 郵送・FAX・電話にて7月23日（月）までにお申し込みください
社団法人 三重中小企業経営者協会
〒510-0001 四日市市八田1丁目13-17
TEL 059-334-7807 ・ FAX 059-334-7808
- 参加費用 5,000円／人（社団法人三重中小企業経営者協会の会員は無料です）

キ リ ト リ
セミナー参加申込書

事業所名	
所在地・TEL	TEL
参加者氏名	

本参加申込書は個人情報

報保護法の規定に基づき、使用目的以外には使用しません。